

感染症への不安を抱えながら出産された方へ

新生児への特別給付金を支給します



新型コロナウイルス感染症への不安を抱えながら、妊娠期を過ごし出産した保護者に対し、その心労を見舞い、感染症対策に要した費用を補填するため特別給付金を支給します。

●対象 次のすべての要件を満たす子ども▽令和2年4月28日(令和3年4月1日に生まれた)▽出生により市の住民基本台帳に登録された▽申請日時点まで引き続き市に住民登録がある●申請者 原則として、対象児

の母で申請日時点で市に住民登録がある方

●支給額 対象児1人につき5万円(申請者が指定する口座に振り込み)

●申請書の配布方法 10月24日(土)から出生届の受付窓口で申請書と返信用封筒を配布します。窓口での配布より前に出生届を提出された方等には申請書を郵送します。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

●子育て推進課手当・医療費給付係・内線1351

学童保育所の入所申し込みを11月12日(木)から受け付け

保護者が申請書と必要添付書類を持参してください(郵送不可)。

くわしくは「入所申請のご案内」をご覧ください。「入所申請のご案内」は、子ども育成課(市役所1階23番窓口)、各学童保育所で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

●受付期間 11月12日(木)～27日(金)

●受付場所・時間 ▼子ども育成課Ⅱ午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)▼市役所2階210会議室Ⅱ受付期間内の土曜・日曜日、午前9時～正午、午後1時～5時▼各学童保育所Ⅱ午前11時～正午、午後1時～6時(土曜日は午前8時30分～正午、午後1時～5時。日曜日、祝日を除く。受付期間終了後は月曜～金曜日の午後1時～6時のみ)

●子ども育成課子ども育成係・内線1300

ひとり親家庭等へ食料品等を提供します(対象拡大)

●対象者 ▼ひとり親世帯臨時特別給付金(国制度)の受給者(児童扶養手当を受給していない)

●注意点 ▶調理中はガスこんろから離れないようにしましょう▶ガスこんろの周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう▶炎が鍋底からはみ出さないように調整しましょう▶安全機能付きのガスこんろを使いましょう

い公的年金等受給者、新型コロナウイルス感染症による家計急変者)▽令和2年8月1日(令和3年3月31日に新たに児童扶養手当の受給が決定した方)●提供方法 対象の方には、10月下旬以降、リーフレットを送付します。リーフレットに記載されているホームページや専用はがきからお申し込みください。●東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉担当 03(5320)4125

年金生活者支援給付金を支給します



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得税が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

●対象 ▼高齢基礎年金を受給している方Ⅱ次の要件をすべて満たしていることが必要です▽65歳以上▽世帯全員の市民税が非課税▽年金収入額とその他所得税額の合計が約88万円以下▽障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方Ⅱ前年の所得額が約462万円以下

●請求手続き ▼既に年金を受給していて、新たに年金生活者支援給付金の対象となる方Ⅱ日本年金機構から請求手続きの案内が届きます。給付金の受け取りを希望する方は、同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を投函してください(令和3年2月1日(月)までに請求手続き完了)

●都市計画審議会 時11月20日(金)午前9時30分から(場)市役所3階302会議室(定)10人(問)都市計画課・内線2691

きが完了すると、令和2年8月からさかのぼって給付金を受け取ることができます)▽これから年金を受給しはじめる方Ⅱ年金請求と併せて年金事務所でお手続きください▼既に本給付金を受け取っている方Ⅱ手続きの必要はありません

●日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください 日本年金機構や厚生労働省が手数料を要求すること、家族構成、口座番号、暗証番号をお聞きすることなどはありません。不審な電話や案内にご注意ください。

●日本年金機構「ねんきんダイヤル」0570(05)1165(ナビダイヤル)、日本年金機構立川年金事務所 03(523)0352

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。公開する会議の日程は、市ホームページでもお知らせしています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●教育委員会定例会 時・場 11月13日(金)午後1時からⅡ市役所2階208・209会議室▽11月26日(木)午後1時30分からⅡ市役所3階302会議室(定)各20人(問)教育総務課庶務係・内線2465

●総合教育会議 時11月13日(金)午後3時30分から(場)市役所2階208・209会議室(定)20人(問)企画政策課・内線2691

●都市計画審議会 時11月20日(金)午前9時30分から(場)市役所3階302会議室(定)10人(問)都市計画課・内線2691

●都市計画審議会 時11月20日(金)午前9時30分から(場)市役所3階302会議室(定)10人(問)都市計画課・内線2691

課都市総務係・内線2365 ●在宅医療・介護連携推進協議会 時11月27日(金)午後1時30分～3時(場)市役所2階208会議室(定)5人(問)高齢福祉課介護予防推進係・内線1471

「お詫びと訂正」

10月10日号2面「新型コロナウイルス感染症に関する市の緊急対応方針 第2弾」の記事中に、一部誤りがありました。「立川市介護・障害者福祉サービス事業者緊急支援事業給付金」とあるのは、正しくは「立川市介護・障害福祉サービス事業者緊急支援事業給付金」です。お詫びして訂正します。

You Tube 立川市動画チャンネル 市からのお知らせ、イベント、観光などの情報を配信中! 問広報課・内線2744

今月の納期 11月2日 市・都民税第3期分 国民健康保険料第4期分 後期高齢者医療保険料第4期分 介護保険料第4期分 納付書裏面等に記載の場所で納付してください 問市税=収納課管理係・内線1240、国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料=介護保険課介護保険料係・内線1446